



樞教総第700号
樞教総第118号
令和2年1月28日

樞原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会
会長 様

樞原市長 亀田 忠彦



樞原市教育委員会
教育長職務代理者 伊藤 歩



諮問書

平成29年5月に国が発表した「子育て安心プラン」で、平成30年度から令和4年度までの5年間で女性就業率80%に対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備し、待機児童解消を目指すとされました。また、「子ども・子育て支援新制度」により保育所等への入所要件が緩和され、さらに令和元年10月には幼児教育・保育の無償化が実施されました。今後も共働き世帯の増加、核家族化の進行、ひとり親世帯の増加などの社会的要因から、子どもを預けなくては働けない家庭が増え、少子化にも関わらず、保育需要が増大する傾向にあります。

樞原市には、公立保育所・幼稚園を一体化したこども園が5園、幼稚園が10園、合わせて15の園があります。こども園では、共働き世帯の増加や就労形態の多様化などの影響から、入所希望者が増加し、定員を超える状況となっています。一方で幼稚園では、少子化や社会的要因の影響を受けて、園児の減少が著しく、10人に満たない園も出てきており、子どもの育ちに大切な集団が小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況となっています。

このような従来の枠組みだけでは対応できない状況に対して、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供する新たな枠組みを検討する必要があります。また、施設の老朽化も課題となっており、今後の維持補修や更新費用なども勘案して、見直しを図らなければなりません。

これら課題の解消に向け、既存施設からの転換や民間活力の導入を含め、就学前の保育・教育施設のあり方を見直し、限られた財源や人材等をより効果的・効率的に活用して、計画的に再編整備を進めていく必要があります。

つきましては、樞原市公共施設等総合管理計画を踏まえつつ、就学前の保育・教育のあり方と適正配置についての基本方針に基づき、就学前の保育・教育施設を計画的に再編整備し、充実した就学前の保育・教育の実現に資するため、下記の事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- (1) 就学前の保育・教育施設の適正配置実施計画に関する事項
- (2) 多様化する保育ニーズを踏まえた既存施設の転換に関する事項
- (3) 就学前の保育・教育施設の民間活力導入に関する事項